

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方市青色防犯パトロール補助金		
所管部署	市民安全部 危機管理室		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市青色防犯パトロール補助金交付要綱		
交付の目的	青色回転灯を装着した車両を使用しての自主的な防犯パトロールを実施する団体に対し補助金を交付することにより、市民の自主防犯活動の活性化及び防犯意識の向上を図り、子ども、その他の市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。		
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯装着車両の整備及び維持管理に係る経費。 青色防犯パトロールを実施するために必要な資機材の購入経費。 その他、青色防犯パトロールを実施するために必要な経費。 ※ ただし、人件費、その他市長が不適当と認める経費は補助対象外。		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	団体(不特定)		
開始年度	平成18年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		1,800	1,800	1,200		
決算額		0	0	0		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0		
				(件)		
交付実績		0	0	0		

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。		市内の街頭犯罪件数などの測定を今後毎年行う。	令和2年6月
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。		ホームページで周知を図る。	R1年度末

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金交付要綱を公表するなど、対象となる経費や補助額等を分かりやすく示すとともに、公益財団法人日本財団の青パト配備助成事業の案内も併用を勧めることにより、各地域において、パトロール車導入の検討をしてもらいやすくする。
対応完了・廃止予定時期	令和2年6月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	消防施設等整備補助金		
所管部署	市民安全部 危機管理室		
根拠名称 (交付規則以外)	消防施設等整備補助金交付要綱		
交付の目的	自主的に消防施設等(消防又は防災の用に供する施設、設備等をいう。)の整備を行う住民組織に対し、消防施設等整備補助金を交付することにより、本市内における消防施設等の整備を促進し、もって市民の生命及び財産の保護に資することを目的とする。		
補助対象経費	① 消防ポンプ庫の新築又は改築 ② 消防ポンプ庫の増築又は修理 ③ 火の見やぐら、サイレン、ホース乾燥器具その他消防設備、機器等の新設又は修理 ④ 貯水槽、防火水槽その他これらに類するものの新設、増設又は修理		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	市内で活動を行う不特定団体		
開始年度	昭和54年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	300	300	1,000
決算額	0	0	1,500
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	0

(件)

交付実績	0	0	3
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。		ホームページで周知を図る。	R2年4月

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金交付要綱を公表するなど、対象となる経費や補助額等を分かりやすく示し、各地域において、消防施設等の整備の検討をしてもらいやすくする。
対応完了・廃止予定時期	R2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	止水板設置費補助金		
所管部署	市民安全部 危機管理室		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市止水板設置費補助金交付要綱		
交付の目的	浸水被害を軽減させるためのソフト対策の1つとして、止水板を設置した市民・事業者に対して補助を実施。		
補助対象経費	止水板及びその設置に係る工事費(止水製品も助成対象とする)		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	止水板の設置を行なった個人・事業者		
開始年度	平成26年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 <input type="checkbox"/> その他 <input type="radio"/>
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	5,000	2,500	2,500
決算額	97	0	324
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	97	0
(件)			
交付実績	1	0	1

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

その他

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	他の類似制度と重複が無い確認をした。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	浸水被害の発生防止については、下水施設の整備といったハード整備だけではなく、市民の自助努力による浸水防止を支援することも効果的であること、加えて当該制度は平成24年及び25年の内水被害発生に応じて新設された制度であるため、被災した地域の感情を鑑みると制度を維持することが望ましい。
対応完了・廃止予定時期	